

こんにちは

新社会党

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

週刊

新社会

2012年3月号

発行所：新社会党 発行者：松枝佳宏
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F
TEL 03 (5643) 6002 FAX 03 (3639) 0150
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 半160円 部150円 40円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

急げ生活再建 やめる 原発再稼働

3・11から
1年

東日本大震災
原発事故

■3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故からはや1年が経ちました。しかし、震災被災者及び原発避難者の生活再建は遅々として進んでいません。

東日本大震災は死者1万5853人、行方不明3,285人(2月22日現在、警察庁)の犠牲者を出しました。震災避難者は34万2509人(2月9日・復興対策本部)となりました。また、福島原発事故で県外へ避難した人々は11年11月で6万2511人、本年2月には6万2610人と逆に2359人も増加(2月20日・福島県災害対策本部)しています。

進まない復興・復旧

賠償を値切る東電

政府は道路や堤防、下水道などの災害復旧予算を7765億円を組みました。しかし、その執行は「被災した学校を建て直す予算も3割しか使われていない。被災者向けの公営の

復興住宅や、ダムの修理など16事業の執行率はゼロだった」。2月23日・朝日新聞」という現状です。

原発被害者、原発避難者の生活保障と損害賠償問題については、政府・東電は不誠実で無責任な対応に終始しています。原発事故の賠償対象地域を福島県内を2つに分断し、23市町村地域に住む子どもや妊婦には40万円、一般は8万円の賠償金とし、それ以外の県内28市町村の住民は対象から外されています。

また、警戒地域から避難した住民の損害賠償請求を、政府の原子力損害賠償紛争解決センターが和解案を東電に斡旋しました。しかし東電は和解案を値切った上に拒否しています。

安全キャンペーンで

巻き返す政府・東電

震災から1年を経た今、原発再稼働と損害賠償の問題を中心に、政府・東電側の攻勢は一層強まっています。原発再稼働のための電気料金値上げキャンペーン、破綻した「安全神話」の復活を旨とするストレステスト、原発立地自治体の原発再稼働への同意に向けた利益誘導策など、様

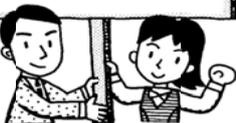
々な工作が行われています。また、損害賠償問題では被災者のアクラムと分断を狙う煩雑な手続きや、引き伸ばし策を駆使しています。更に放射線量の安全基準を曖昧にした全国瓦礫焼却キャンペーンや、実効性に乏しい「除染」による半強制的な居住策の押し付けなど、「原子力ムラ」の巻き返しが続きます。

ノーモア・フクシマ 今こそ活かそう憲法

4月には日本全国54基の全原発が停止します。「フクシマ」原発事故は日本のみならず、全人類が教訓化しなければなりません。ひとたび原発事故が起きれば誰にも止められません。原発事故は、山・川・海・大気を放射線物質で汚染し、その被害は世代に及びます。もはや原発の再稼働は許されません。

また、震災被害者、原発避難者への生活再建は急務です。憲法13条(幸福追求権)や25条(生存権)を土台に人らしく生きる権利が保障されるべきです。

核と原発は人類と共存できない!



要注意！大阪・橋下ファッショ市政

憲法違反の「思想調査」

撤回へ追い込もう

就任3カ月の橋下徹大阪市長。日本をモデルチェンジしてくれるのではないかと期待を集めたものの、雲行きが怪しくなってきた。国政へ乗り出し、「船中八策」を発表。大目標は「憲法改正」、中目標は道州制、小目標が都構想です。その露払いとして業務命令に従わない職員、教員を解雇も可能とする条例の制定を急ぎ、なんと職員思想調査を始めました。自由・人権を踏みにじる恐怖政治の始まり、ご用心！

回答が無ければ処分

大阪市職員は3万4000人。橋下市長は全職員を対象に「労使関係に関する職員アンケート」22項目の実施を通知しました。組合活動への参加、選挙の応援を誰に頼まれたのか(市民を含む)や投票状況、組合加入の有無、組合加入のメリットなど個人の思想・信条に踏み込んだ調査です。しかも、調査は市長の業務命令として実施、正確な回答がなければ処分の対象となります。

調査は不当労働行為

はつきりいつて憲法違反のこの調査に、大

阪弁護士会は中止を求め、大阪府労働委員会は「支配介入の恐れがある」、つまり不当労働行為が濃厚として、調査続行の中止を勧告しました。市長サイドは命令が出るまでの間、回答集計の「凍結」を決めました。調査を断固撤回させ、データ消去へ追い込まなくてはなりません。

調査は地公法にも違反

地方公務員の政治活動は地公法によって、投票勧誘や寄付募集など一定制限されています。しかし、労働組合としての政治活動や時間外の組合活動は自由です。調査は、労働者の団結権を侵すばかりか、地公法にも違反するものです。

労働組合を障害物視

調査は、「職員に違法・不適切な政治活動や組合活動があった」との前提に立っています。橋下市長は組合が「政治団体化」しているとして、「これくらいの調査が必要」と強弁しました。昨年11月の市長選で組合が現職の対立候補を応援したことがよほど腹に据えかねたのでしょう。大阪都構想にとって組合を障害物に見立て、報復措置

に出ました。

メールまでチェック

アンケート調査の実施担当者は市特別顧問で弁護士野村修也中央大学法科大学院教授です。野村氏は別に、市長部局全職員を対象に、業務用メールが私用に使われていないか調査しました。あの手この手で職員を監視し、業務命令による上意下達体制をつくらうとしています。

民間でも同じ仕打ち

多くの民間大企業で労働組合が似たような仕打ちを受けて、解体・再編されました。国鉄が分割・民営化されたときもそうでした。しかし、大阪で起きていることは一企業体の出来事ではありません。橋下市長は、大阪から近畿圏を見据え、さらに日本を「リセット」しようとしているのです。

古臭い「船中八策」

坂本龍馬にあやかった「船中八策」は「憲法改正」が柱です。古色蒼然、新味はありません。

橋下ブームに乗せられたらアブナイ！

